

鴨川市教育委員会 3 月定例会会議録

1 日 時 平成 27 年 3 月 20 日 (金) 開会 午後 3 時 00 分
閉会 午後 4 時 30 分

2 場 所 天津小湊支所2階会議室

3 出席委員 (1) 根本新太郎 (2) 村上修平 (3) 石井千枝
(4) 野田 純

4 出席職員 (1) 前田恵美子 (2) 石井利彦 (3) 吉田 尚史
(5) 金高 節

5 委員報告

- ・石井委員から、長狭街道駅伝の応援をしたこと、土砂降りの中、選手の皆さんや応援の皆さん、大会関係者の皆さん、とても大変だった様子でご苦労様でした、統合後の鴨川中学校の卒業式に初めて出席したこと、生徒も姿がとても立派で感動したこと、小学校は西条小学校の卒業式と西条幼稚園の卒園式に出席し、温かい卒業式・卒園式だったこと、幼稚園の保護者はとても若くて驚いたこと、入園式と卒園式を比べると子どもがしっかりと成長していて教育力の大きさを改めて感じたこと、等の報告がなされた。
- ・村上委員から、13日に安房東中学校、18日に曾呂小学校の卒業式に出席したこと、安房東中学校の生徒はしっかりと返事ができていて中学生らしい卒業式であったこと、送別の歌で「道」という歌を初めて聞いたが、今は「仰げば尊し」を歌わないことを改めて知り、卒業式に出席するたびに時代の流れを感じることに、曾呂小学校の最後の卒業式では久保校長先生が14人の卒業生一人ひとりの頑張ったことや長所を式辞の中で話をされ、小さい学校ならではの良さがあったこと、来賓の方から校歌はどうするのかという話があったこと、石井委員と同感で教育によって幼稚園児が1年間で素晴らしい成長を遂げることに感心する、曾呂幼稚園児は4人しかいないので園長から修了証書をいただいた後にお父さんお母さんに感謝の言葉を述べる時間があり、微笑ましい光景であったこと、等の報告がなされた。野田教育長から、校歌については教育委員会でCD等により保管しているとの説明がなされた。
- ・根本委員から、3月議会が2月25日から始まり開会日を含め4回出たこと、長狭学園の卒業式に出席したこと、お天気も良く新しい体育館で初めて行うことができ大変良かったこと、広くて足下が少し寒かったこと、村上委員と同様、「蛍の光」が流れず時代の流れを感じたこと、式が始まるときに既に感極まって泣いている卒業生もい

てなかなか良いムードの卒業式であったこと、18日には東条幼稚園の卒園式があり、幼稚園の保護者が感激していたこと、小学校は幼稚園に比べると、成長の違いか地域性かはわからないが淡々としていた感じを受けた、等の報告がなされた。

6 教育長報告

- ・野田教育長から、2月20日から22日まで車椅子バスケット鴨川モニターキャンプが鴨川中学校体育館で行われたこと、21日に法政大学野球部が市内中学校3校の生徒に野球教室を開催したこと、28日に水田杯野球大会が開幕したこと、市内の中学校だけでなく市外からも9チームほどの参加があったこと、残念ながら鴨川中学校は準決勝で延長戦に持ち込んだが惜しくも敗れたこと、決勝戦は雨のため両校優勝となったこと、3月2日から市議会の一般質問があり教育委員会関係に5名の質問者があったこと、質問の中心は多目的施設やサッカー場のことであったこと、予算常任委員会や文教厚生常任委員会が終わり23日に最終日を迎える予定であること、3月13日に長狭学園の卒業式に出たが、メインアリーナとサブアリーナの間が仕切りがないため音の響きが今ひとつであり、将来アコーディオンカーテンを付けて仕切るなど何らかの工夫が必要であると感じたこと、18日に天津幼稚園と小学校の卒園・卒業式に出席したこと、天津小学校は呼びかけの最後に「仰げば尊し」を唱っていたこと、「旅立ちの日」は仲間への思いを、「仰げば尊し」は先生方への感謝の思いを伝える意味で選んだということ、等の報告がなされた。

7 議 事

(1) 「鴨川市学校用自動車取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」

- ・前田学校教育課長より、「鴨川市学校用自動車取扱要綱の一部を改正する訓令の制定」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・根本委員から、第2条の「当該配備学校の学校長が必要と認めるときは」というのはどういう場合かとの質問があり、前田学校教育課長より、例えば、鴨川中学校に配備されている学校用自動車を、長狭小学校で借りたいとの申し出があったとき、本来、長狭小学校は長狭中学校に配備されている学校用自動車を使用すべきであるが、既に長狭幼稚園で借りているとか、2台の学校用自動車が必要になるなど、その理由に緊急性や妥当性があると鴨川中学校長が認めた場合が該当し、鴨川中学校長が他の学校まで気配りして学校用自動車の貸し出しを認めることではないとの説明がなされた。
- ・石井委員から、根本委員が確認したいことは、申請書あるいは必要な学校から申し出があった場合という但し書きがないと、真意が正確に伝わらないのではとの指摘

ではとの意見があり、前田学校教育課長より、後の条文を読めばわかるようになるが、確かにこの文では誤解が生じる可能性もあるかもしれない、との説明がなされた。

- ・村上委員から、これからは統合する江見小学校にも学校用自動車を配備するということかとの質問があり、前田学校教育課長より、本日の可決をもって配備したいとの説明がなされた。
- ・その他に質疑なく、全員の了承が得られた。

(2) 「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について」

- ・前田学校教育課長より、「市長と教育委員会との地方自治法180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・村上委員から、第2条が「教育長への補助執行」から「学校教育課長等への補助執行」に改正され、4月1日から施行となっているが、現在の教育長は新たな地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいた教育長ではないので、これは該当しないのではとの質問に対し、前田学校教育課長より、経過措置の中に「本市の教育長がなお従前の例により在職する場合における改正後の第2条の規定の適用については、同条の見出し中「学校教育課長等」とあるのは「教育長等」と、同条各号列記以外の部分中「学校教育課長」とあるのは「教育長」とする。」とあり、現在の本市においては教育長となります、今後、新たな教育長が市長の任命を受け、特別職として議会の同意が得られれば、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて第2条が適用されることになる、との説明がなされた。
- ・村上委員から、今後は入学式等に教育委員は出席しなくてよいのかとの質問があり、前田学校教育課長より、今まで通り入学式や卒業式には出席することになるとの説明がなされた。
- ・他の質疑なく、全員の了承が得られた。

(3) 「鴨川市社会教育指導員の委嘱について」

- ・石井生涯学習課長より、「鴨川市社会教育指導員の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(4) 「鴨川市家庭教育指導委員の委嘱について」

- ・石井生涯学習課長より、「鴨川市家庭教育指導委員の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑なく、全員の上承が得られた。

(5) 「鴨川市立図書館長の委嘱について」

- ・石井生涯学習課長より、「鴨川市立図書館長の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑なく、全員の上承が得られた。

(6) 「鴨川市郷土資料館の委嘱について」

- ・石井生涯学習課長より、「鴨川市郷土資料館の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑なく、全員の上承が得られた。

(7) 「鴨川市公民館長の委嘱について」

- ・石井生涯学習課長より、「鴨川市公民館長の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・村上委員から、公民館長の任期はおおよそ何年ぐらいかとの質問があり、石井生涯学習課長より、概ね5年をめぐとしていること、ただし、中央公民館長は6年目となっているが、この理由は今年度耐震設計があり、来年度は耐震補強工事が予定されているため、経緯をよく知っている方が良いと判断して再任したこと、等の説明がなされた。
- ・根本委員から、公民館長はどのようにして決めているのかとの質問があり、野田教育長より、公募の上、面接や論文審査等を経て決定しているとの説明がなされた。
- ・他の質疑なく、全員の上承が得られた。

(8) 「鴨川市文化財保護審議会委員の委嘱について」

- ・石井生涯学習課長より、「鴨川市文化財保護審議会委員の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・根本委員から、各委員は通算何年かとの質問があり、石井生涯学習課長より、藤崎氏は23年、佐藤氏は17年、小谷氏は12年、杉山氏は21年、菊池氏は24年となっております、との説明がなされた。
- ・根本委員から、文化財審議会委員の定数はあるのかとの質問があり、石井生涯学習課長より、例規に10人以内と定められているとの説明がなされた。
- ・他の質疑なく、全員の了承が得られた。

(9) 「鴨川市立幼稚園長の委嘱について」

- ・前田学校教育課長より、「鴨川市立幼稚園長の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・村上委員から、子ども支援課ができたときには人事権はどうなるのか、また、現在小学校長が園長を兼務しているところがあるが、今後どうなるのかとの質問があり、前田学校教育課長より、来年度以降は幼保の人事の一元化を想定しており、子ども支援課が補助執行する。補助執行とは、権限は教育委員会にあるので教育委員会と協議し、事務を行うことになること、現在、鴨川と東条、田原、天津については校長が園長を兼務し、平成27年度は同様に考えているが、28年度以降については、今後、子ども支援課と学校教育課と協議し決めていきたい、との説明がなされた。
- ・他の質疑なく、全員の了承が得られた。

(10) 「鴨川市立幼稚園副園長の委嘱について」

- ・前田学校教育課長より、「鴨川市立幼稚園副園長の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

8 その他

- (1) 各課長から、「4月の教育委員会行事予定」について、資料をもとに説明がなされた。
- (2) 前田学校教育課長から、「平成26年度末進路状況について」資料の配付がなされた。
- (3) 前田学校教育課長から、「教友会」が諸般の事情により中止になったとの連絡がなされた。

根本委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成27年3月31日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 蒔 苗 茂